

表1:公共施設などにおける除染等実施状況一覧表

地域	区分	除染対象施設数	除染の実施状況		
			除染済み	注意表示や立入防止措置	未実施
一関	公共施設	21	13	3	5
	公園	3	2		1
	自治集会所	74	62	2	10
	計	98	77	5	16
花泉	公共施設	18	4	11	3
	公園				
	自治集会所	48	30		18
	計	66	34	11	21
大東	公共施設	24	2		22
	公園				
	自治集会所	45	23	1	21
	計	69	25	1	43
千厩	公共施設	14	3	11	
	公園	1		1	
	自治集会所	23	22	1	
	計	38	25	13	
東山	公共施設	12	5	1	1
	公園				
	自治集会所	8	12	1	
	計	20	17	2	1
室根	公共施設	19	12	6	1
	公園	1			1
	自治集会所				
	計	20	12	6	2
川崎	公共施設	7	6	1	
	公園	2	2		
	自治集会所	15	15		
	計	24	23	1	
藤沢	公共施設	8	4		4
	公園	2	2		
	自治集会所	14	14		
	計	24	20		4
合計	公共施設	123	49	33	36
	公園	9	6	1	2
	自治集会所	227	178	5	49
	計	359	233	39	87

表2:井戸水・沢水のサンプリング調査測定結果(第1次)

地域	調査対象行政区数	調査検体数			測定結果(ベクレル/kg)		
		井戸水	沢水	計	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
一関	20	23	17	40	全て不検出	全て不検出	全て不検出
大東	34	32	24	56	全て不検出	全て不検出	全て不検出
千厩	16	23	9	32	全て不検出	全て不検出	全て不検出
東山	11	5	17	22	全て不検出	全て不検出	全て不検出
室根	14	17	11	28	全て不検出	全て不検出	全て不検出
合計	95	100	78	178			

○本測定はトライアスラーベクレルファインダー(シンチレーション放射線核種簡易測定器)を使用
 ○測定値は60分間の値
 ○本測定器の設定は、20分間の測定時間で検出下限値が30ベクレル/kgとなっているが、より低い検出下限値とするため、60分間測定した(検出下限値を10ベクレル/kgとなるような測定時間)
 ○測定値について、「不検出」とは放射性物質が存在しない、または10ベクレル/kg未満であったことを示す
 【参考:厚生労働省が定めた飲料水の暫定規制値】
 放射性ヨウ素:300ベクレル/kg、放射性セシウム200ベクレル/kg
 ※この暫定規制値は現在、厚生労働省で値の見直しを検討中

市 は1月から、井戸水・沢水のサンプリング調査を

井戸水・沢水のサンプリング調査

で作業を行った。これまでのまとめによると実施した施設は233施設。注意表示や立ち入り防止措置を講じた施設は39施設、降雪などの影響でまだ実施していない施設は87施設となっている(表1)。

開始した。調査は、原発事故で放出された放射性物質による汚染が、上水道・簡易水道の未普及地域における飲料水(井戸水・沢水)に影響していないかを確認するため行ったもの。

対象地域は、上水道・簡易水道を利用できない▼一関地域20行政区▼大東地域34行政区▼千厩地域16行政区▼東山地域11行政区▼室根地域14行政区の計95行政区。各行政区長の協力を得て対象世帯を抽出した。

第1回サンプリング調査には、対象となった95行政区か

ら▼井戸水100カ所▼沢水78カ所の計178カ所の水が寄せられた。この水を市内の農業技術開発センターに設置している放射性物質測定器(シンチレーション検出器)を用いて1月6日から27日にかけて測定。その結果、いずれの放射性物質も不検出(放射性物質が存在しない、または10ベクレル/リットル以下)だった(表2)。

引き続き2回目の測定を行い、変化がないかを確認することにしている。

また、サンプリング調査によって放射性物質が検出され、飲用には向かないと判断された場合、その行政区の全世帯の飲料水調査や水道水の提供など必要な措置についても定めた。

放射線測定情報はこちらから

- 市ホームページ「環境放射能に関する情報」
<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/1,0,157,html>
- 岩手県のホームページ
<http://www.pref.iwate.jp/>
 「環境放射能に関する情報(福島第一・第二原子力発電所事故関係)」「一関市における水道水の核種別放射能濃度の測定結果について」など

市 はこのほど、市内2カ所の農業技術開発センターに設置している放射性物質測定器(シンチレーション検出器)を用いた学校給食食材、飲用の井戸水・沢水に含まれる放射性物質の測定に続き、販売目的に生産された農林産物について測定を開始した。これは、市内で生産される農林産物の安全性を確認し、生産者が安心して販売できる環境を整えようとするもの。

対象は、市内の産直組合に入農家やインターネットなどで直売している生産者が販売を目的に生産した野菜、穀類、果物、キノコなど(加工品、JA系統出荷、市場出荷するものは除く)。測定する放射性物質は、ヨウ素131、セシウム134と同137で、核種別に検出下限値を30ベクレル/リットルに設定する。

測定は、原発事故で放出された放射性物質による汚染が、上水道・簡易水道の未普及地域における飲料水(井戸水・沢水)に影響していないかを確認するため行ったもの。

また、測定結果の公表に同意した場合、▼品目▼産地の住所(大字まで)▼放射性物質の濃度を公表する。

2月1日の受け付け開始を前に市は、市内70カ所の産直施設の代表に文書で通知。初日の予約件数は3件だった。当面は給食の食材、飲用水、販売目的の農林産物を優先して測定。3月からは機器の空き状況を見ながら、家庭菜園などで生産され、自家消費する個人の農林産物に含まれる放射性物質についての測定も行うことにしている。

産直販売の農産物など対象に測定を開始

市は、産直施設などでの販売を目的に生産された農林産物に含まれる放射性物質の測定を開始した。生産者が安心して販売できる環境を整え、風評被害対策へつなげる考え。できるだけ多くのサンプルを検査することで販売・消費双方の安心感を高めることが狙いだ。

一度に受け付けるサンプルは個人が1点、産直組合などの団体が5点まで。予約受け付け後、指定された日時にどちらかの農業技術開発センターへ測定に必要な前処理を行ったサンプルを持ち込む。

1サンプル当たりの測定時間は20分で、測定結果は後日郵送される。

公共施設などの低減対策



市内舞川で行われた自治集会所の低減対策作業

復興への道程

連載 Steps to revive

放射線対策編 Measures against radination crisis

質の濃度を市のホームページなどに掲載、広く情報を提供する。

年10月から11月に実施した公共施設等一斉測定の結果を踏まえ市は、11月末から局所的に測定高さ1メートルを超えて測定箇所がある359施設の低減対策を開始した。